

《 令和 7 年 4 月事例 》

1	発生日	4 月 1 日	発生場所	唐津市
---	-----	---------	------	-----

厚生省職員を名乗る者から、被保険者の留守番電話に「他県の医療機関で高額な薬が処方されている。自宅宛てに文書を送付していたが回答がない。今日中に保険証情報を教えないと明日から保険証が使えなくなる」と録音があった。

不審に思った被保険者が市役所に電話されたことにより、本事案が発覚した。

2	発生日	4 月 1 4 日	発生場所	佐賀市
---	-----	-----------	------	-----

厚生労働省職員を名乗る者から、被保険者に対し「あなたは薬を多数処方されており、これ以上使用すると保険証が差し止めになり、保険証を返却してもらわなければならない。これまで被保険者宛に何度か封書を送っていたが返事がないため電話をした」と電話があった。

翌日、身に覚えのない被保険者が、市役所に確認の電話をしたことにより本事案が発覚した。

なお、被保険者によると、相手先の電話番号が厚生労働省の電話番号と部分的に類似していたとのことであった。